

日本とタジキスタンの投資協力の方向性 ーグリーン経済への協働ー

はじめに

ロシアNIS貿易会は2024年5月17日、オンライン・ビジネスフォーラム「日本とタジキスタンの投資協力の方向性：グリーン経済への協働」を開催した。旧ソ連の東南端、中国・アフガニスタンとの国境に位置する小国タジキスタンは国土の93%が山岳に位置し、中央アジアでは例外的に豊かな水資源に恵まれている。独立後に内戦に見舞われたことと、輸出資源に乏しいことから、経済発展において近隣諸国にやや出遅れていたが、近年の気候変動やカーボンニュートラルに対する国際的関心の高まりの中で、同国の擁する水力発電ポテンシャルやレアメタルを含む鉱物資源が世界の注目を集めつつある。

プログラム

日本時間 (タジク時間)	プログラム
13:30-13:32/ (09:30-09:32)	◆モデレーター趣旨説明 輪島実樹 (一社)ロシア NIS 貿易会ロシア NIS 経済研究所 副所長/部長
13:32-13:35 (09:32-09:35)	◆日本側主催者開会挨拶 鈴木恭一 (一社)ロシア NIS 貿易会 専務理事
13:35-13:40 (09:35-09:40)	◆タジキスタン側主催者開会挨拶 Kh.コディル タジキスタン共和国投資・国有資産管理国家委員会 副議長
13:40-13:45 (09:40-09:45)	◆日本側来賓挨拶 宮崎真聡 経済産業省通商政策局ロシア・中央アジア・コーカサス室 総括補佐
13:45-13:50 (09:45-09:50)	◆タジキスタン側来賓挨拶 M.ジャロロフ駐日タジキスタン共和国特命全権大使
13:50-14:00 (09:50-10:00)	◆基調報告「タジキスタン共和国の投資ポテンシャル」 J.ムザファリ 国営単一企業「Tajinvest」社長
14:00-14:08 (10:00-10:08)	◆報告「経済の脱炭素化におけるタジキスタンの投資プロジェクト」 T.ムロドフ タジキスタン共和国環境保護委員会 緑の気候基金(GCF)タジキスタン代表
14:08-14:16 (10:08-10:16)	◆報告「タジキスタン・エネルギーセクターにおける投資機会」 M.サファルゾダ タジキスタン共和国エネルギー・水資源省 次官
14:16-14:21 (10:16-10:21)	◆日本側コメント(1) 田邊秀樹 独立行政法人国際協力機構(JICA)東・中央アジア部 専任参事
14:21-14:29 (10:21-10:29)	◆報告「タジキスタン観光業のチャンスを探る」 Z.サリムゾダ タジキスタン共和国観光発展委員会 副議長
14:29-14:37 (10:29-10:37)	◆報告「活動の基盤と協力のチャンスについて」 M.ボドウルシヨゾダ タジキスタン共和国大統領付属イノベーション・デジタル化庁 副長官
14:37-14:45 (10:37-10:45)	◆報告「国産品の海外展開および国内企業のパートナー探しにおける商工会議所の役割」 N.アンヴァロフ タジキスタン共和国商工会議所 第一副会頭
14:45-14:50 (10:45-10:50)	◆日本側コメント(2) 松嶋希会 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法共同事業 弁護士
14:50-14:55 (10:50-10:55)	◆質疑応答
14:55-15:00 (10:55-11:00)	◆モデレーターによる閉会

こうした中で、本フォーラムは、日本では情報の乏しいタジキスタンについて、同国の様々な産業分野を代表する政府関係者等にタジキスタン経済の現状と投資ポテンシャルについて、紹介する貴重な機会となった。以下ではその概要について紹介する。

なお今回のビジネスフォーラムには日本とタジキスタン双方から、総勢約170名にご参加いただいた。この場を借りて事務局より御礼申し上げたい。

主催者・来賓挨拶

Kh.コディル タジキスタン共和国投資・国有資産管理国家委員会 副議長 日本とタジキスタンは多角的な関係を構築しており、経済分野が大きな比率を占めている。この数年、タジキスタンと日本との貿易高は増加傾向にある。統計によると、2023年の両国の貿易高は1億8,000万ドルを超えていて、対前年比66.7%増加している(注:日本の通関統計とは整合しない)。対日貿易がタジキスタンの貿易総額に占める割合は2.2%になった。



現在、タジキスタンでは5社の日本企業が活躍している。高付加価値製品の生産やサービス部門に従事しており、二国間だけではなく、第三国の市場への進出も目指して欲しい。

過去10年、タジキスタン経済には7,380万ドルが日本から投資され、そのうち約1,500万ドルが直接投資であった。この数字は我々にとって満足できるものではないが、未開拓の大きな可能性があることを物語っているとも言える。タジキスタンには日本との互恵的な協力関係の発展において、大きなポテンシャルがある。互恵的な協力関係を農業、製造業、冶金など様々な分野で構築し、二国間貿易の拡大につなげていきたい。今回のフォーラムが両国の協力関係の拡大と発展に弾みをつけてくれるものと確信している。我々はしかるべき条件を整えて日本企業の投資イニシアチヴを全面的にサポートし、プロジェクトを実施していきたいと考えている。

宮崎真聡 経済産業省通商政策局ロシア・中央アジア・コーカサス室 総括補佐 タジキスタンはパミール高原を始めとする美しく壮大な山々、広大な平原や湖など多様な自然が広がる国である。

また、タジキスタンを含む中央アジアは、アジアと欧州をつなぐ地理的要衝であり、法の支配に基づく、自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けたパートナーである。日本とタジキスタンは1992年に外交関係を樹立し、一昨年に30周年を迎えた。引き続き、良好な二国間関係のもと、さらなる経済関係の強化に努めていく。

タジキスタンは国家発展戦略において、水資源を活用しつつ、省エネ技術の導入とエネルギー効率の改善を盛り込んでいる。例えば、こうした分野などで日本の優れた技術を活用し、貢献できればと考えている。

また、近年、気候変動への対応が求められる中、経済成長とエネルギー安定供給の両立を図りながら、カーボンニュートラルを実現することが重要になっている。

最近では、昨年9月に日本と中央アジア5カ国の関係大臣との間で「中央アジア+日本」対話・経済エネルギー対話を創設し、タジキスタンからもジュマ・エネルギー・水資源大臣にご参加いただいた。引き続き、両国間で連携しながら、エネルギートランジションを着実に進めるべく、両国に裨益するプロジェクトを実現していきたい。

本年は、「中央アジア+日本」対話・首脳会合が初めて実施される予定であり、岸田総理大臣も中央アジアを訪問する方向と聞いている。また、来年の大阪・関西万博にはタジキスタンからも参加表明をいただいている。開幕まで1年を切り、展示を含め大阪でお会いできることを楽しみにしている。

M.ジャロロフ 駐日タジキスタン共和国特命全権大使 タジキスタン共和国政府は様々な経済部門で発展プロジェクトを実施しており、貿易・経済・投資協力の拡大に関心を持っている。生産およびサービス分野における合弁事業の設立

もその一環である。タジキスタンは独立主権国家として制度改革と経済改革を精力的に推進している。その目的は、良好な投資・ビジネス環境を構築し、輸出を増やし、労働市場を改善することにある。一連の改革は、国の持続可能な発展や経済・産業・投資・貿易のポテンシャル向上に多大な成果を發揮している。

現在、タジキスタンでは持続可能な発展の達成を目的とする「2023年までの国家発展戦略」が実施されている。タジキスタン政府は一貫して国内の投資およびビジネス環境改善に必要な措置を講じている。貿易・経済関連の法律は国際基準に準じており、投資家に対して法的保障を提供している。例えば、企業家向けに100以上の優遇措置が用意されており、そのうち生産者向けが50以上となっている。またタジキスタンはWTOに加盟し、投資家の権利保護に関する多くの国際条約を批准している。これも我が国の法律が国際基準に適合していることを物語っている。

タジキスタンには石油・ガス資源はないが、巨大で未開発の水力発電のポテンシャルがある。我々はこの財産を自国の利益とともに世界各国のために活用し、協力を推進していきたいと思っている。また、新しい水力発電所の建設、国際基準に則した既存の水力発電所の改修も目指している。

タジキスタンは鉱物資源も大変豊富で、鉱業とともに建材生産発展の基盤が整っている。国内には600以上の鉱物、金属、貴石の鉱床が発見されており、開発の準備が進められている。

タジキスタンの美しい自然と恵まれた気候により高品質な有機野菜や果実の栽培が可能となっており、農業も重要な分野の1つである。他に類を見ない自然、優れた歴史・文化遺産など、観光の発展のチャンスもあるので、日本企業との互恵的協力が可能であると考えます。

基調報告：タジキスタン共和国の投資ポテンシャル

国営単一企業「Tajinvest」
J.ムザファリ 社長

タジキスタンは戦略的に重要な地理的位置にある。中央アジアの中心に位置し、中央アジア諸国のつなぎ目となる可能性を持つ。タジキスタンは政治的に安定した国で、近代的な法律が整備されており、経済発展のため、民間セクターの支援、投資環境の改善などに注力している。

現在、タジキスタンは順調に制度改革・経済改革・社会改革を進めており、その結果、GDP成長は年率8%を超える安定した水準で推移している。この10年でタジキスタン経済には80億ドル以上の外国投資が誘致され、これらは主に「2030年までの国家発展戦略」に定められた、エネルギー、輸送、道路建設、工業、農業、通信、金融、観光といったキー・セクターに向けられている。特に注目すべきは大規模・中規模の水力発電所の建設、産業・輸送・通信・観光インフラ整備といった優先プロジェクトで、これらの取り組みはタジキスタン経済の発展にとって極めて重要である。

タジキスタン政府は投資環境やビジネス環境の改善に力を入れてきた。国内の法律を国際法の基準に合わせ、投資家の権利を保護している。WTO加盟国として、その要件を満たすために100を超える法律文書が採択されている。他にもタジキスタンは国連の「外国仲裁判断の承認及び執行に関する条約」やアポストイーユ認証に関する「ハーグ条約」も批准している。他にも、外国企業に対して、本国への自由な利益送金、国内資源への無制限のアクセス、不利益な変更に対する10年間の法的地位の保証などを認めている。経済活動の成功には政治的安定や法的環境が不可欠である。投資と企業活動をさらに刺激するため、タジキスタン政府は外国企業と資本誘致を目的とした法と規則の導入に引き続き尽力している。

企業活動と投資が経済に与えるプラスの影響に鑑み、タジキスタンは5つの自由経済区を設置した。ここでは現在、約100社の企業が活動している。自由経済区の入居企業は、個人所得税と社会税を除くすべての税と関税が免除されている他、査証手続きの簡素化、ワンストップ方式による行政手続きの簡素化などのメリットもある。

タジキスタン共和国の現行法では、経済発展を促すための100を超えるさまざまな保証、税金、関税の優遇措置が規定されている。例えば、貴金属・一次アルミニウム・綿製品などの供給は付加価値税が免除される。また、政府は農業・畜産・養鶏の振興に特に力を入れている。そのため農機を輸入する際の付加価値税と関税が免除されており、農業

近代化への投資促進を図っている。また、1,600万ドル超の外国投資によって配合飼料の生産を行う企業や養鶏場については12年間法人税・付加価値税・固定資産税・道路使用税が免除される。同様に綿繊維の加工から最終製品生産まで一貫して全工程を行う企業に対しても法人税と固定資産税が12年間免除される。観光はタジキスタンの経済政策における優先分野と位置付けられており、新規事業者は5年間法人税が免除される。観光施設の設備や建築資材も付加価値税と関税の免除対象であり、ホテルやリゾート建設への投資は外国投資家にとって非常に魅力的である。水力発電所の建設期間中、投資家とゼネコンは付加価値税・道路使用税・輸送税・簡易法人税・固定資産税が免除あるいは一部免除となる。

タジキスタンの法律では、投資協定、生産物分与協定、コンセッション契約、官民連携など様々な形の投資協力を提案しており、投資目的に合わせて企業にとって最も適した形態を選択できる。例えば、戦略的パートナーシップの構築、コストとリスクの共同負担、経営権の提供、国営セクターとの協力など投資プロジェクトの成功に向けて有利な提案を行う。

タジキスタンの投資優先分野は主に、水資源と水力発電、農業、観光、マイニングである。タジキスタンは豊富な水力発電ポテンシャルを持つ。独立以来、283の小規模水力発電所を稼働させてきた。しかし、タジキスタンにはまだ使われていないポテンシャルが5,270億kWhあり、そのうち95%が開発と投資の機会を待っている。また、タジキスタンでは積極的に工業化を進める一方で、農業も自国の経済発展に引き続き重要であると認識している。国民の70%以上が農村部にすみ、労働人口の約70%が農業に従事している。GDPの約20%を占める農業は依然としてタジキスタン経済の基盤であり、日本の投資家にパートナーシップの可能性を検討していただきたい。

タジキスタンはビジネスを行う上で有利な条件と可能性を提供していて、それが外国企業や国際機関を惹きつけ、タジキスタンの成長と発展に貢献している。日本の皆様にもタジキスタンの大きなポテンシャルを活用していただきたい。

報告：経済の脱炭素化におけるタジキスタンの投資プロジェクト

タジキスタン共和国環境保護委員会 緑の気候基金(GCF)
T.ムロドフ タジキスタン代表

現在、気候変動への対応や低炭素経済への移行は非常に重要なグローバルな課題となっている。2015年の国連総会において環境問題が取り上げられた際、ラフモン・タジキスタン大統領は温室効果ガス削減に貢献していくと述べた。タジキスタンは自国が環境的にも気候的にも非常に脆弱であるとの認識からパリ協定を批准した。そして近年、タジキスタン政府は脱炭素化、気候変動対策、グリーン経済に関連する戦略的文書を採択している。

タジキスタン政府が最初に採択した文書が2030年に向けてのNDC(国が決定する貢献)に関するものだ。また、タジキスタン政府は低炭素社会を目指す「2023～2037年のグリーン経済発展戦略」も採択した。

さらに2021年にはUNFCCC事務所にNDCの更新版を提出した。これによって環境・社会・経済の変化に沿った対策・戦略が採択され、温室効果ガスの削減を推進することになった。この文書には条件付きと無条件という2つのシナリオがあり、無条件の場合、タジキスタンは2030年までに温室効果ガスを1990年比で30～40%削減するという目標を掲げている。一方で、条件付きの場合、2030年までに40～50%削減するという野心的な目標となっている。

2022年には実施計画も採択され、タジキスタンがどのように目標を達成していくのが具体的に定められた。この更新版のNDCでは、農業、交通・インフラ、建設、エネルギー、林業・生物多様化などの分野に分かれた具体的な行動計画も立てられている。このNDCを実現するために2030年までGDPの約7%、約10億ドルが毎年必要である。

報告：タジキスタン・エネルギーセクターにおける投資機会

タジキスタン共和国エネルギー・水資源省
M.サファルゾダ 次官

タジキスタンは「2030年までの長期エネルギー分野発展戦略」において、エネルギー自給の達成を戦略目標の1つ

に定めた。具体的数値目標があり、まずタジキスタンの発電の主力である水力発電所に関して、2030年までに発電容量を10GWまで拡大すること。電力輸出を最大100億kWhに増加させること。主な輸出先はアフガニスタンを想定している。また、送電線による技術的ロスも10%削減すること。そして発電源を10%多様化させ、再生エネルギーの発電量を増やすこと。特に地方における小規模水力発電所の建設を進める。山岳に位置するタジキスタンには小さな水路が随所に、国土に均等に分布している。これは大きな可能性を意味する。

タジキスタンは年間5,270億kWhの発電ポテンシャルがある。現存する発電所すべての設備容量は6,100MWであり、発電の95%以上が水力発電によって行われている。年間の発電量は約220億kWhとなっている。

昨今、気候変動が世界中で問題になっており、タジキスタンも例外ではない。冬には電力不足が生じ、その不足量は約15億kWhである。この不足を新しい太陽発電などの再エネを活用して補完したいと考えている。

官民連携(PPP)のBOO(Build Own Operate)、BOT(Build Operate Transfer)の成功例を4つご紹介する。まず、パミールエネルギーとのコンセッション契約で、このプロジェクトは2016年、UNEPに優秀なPPPプロジェクトのトップ10に選ばれ、エネルギー分野で最も価値ある業績に対するAshden賞候補にもノミネートされた。ゴルノ・バダフシャン自治州のエネルギー需要を2025年末までに100%満たす予定である。2つ目のサングトゥーダ水力発電所1(670MW)プロジェクトは、2005年2月に株式会社「サングトゥーダHPP-1」というロシアとの合弁企業が設立され、ロシア側が75%-1株、タジキスタン側が25%+1株を所有している。今日までに、同発電所はタジキスタンの総発電量の最大11%を賄うようになった。3つ目のサングトゥーダ水力発電所2(220MW)は2006年に始まったイランとのプロジェクトで、2014年の稼働開始後12年半はイランの資産となり、その後、タジキスタンに移管される。4つ目は自由経済区Dangaraにおける送電線と変電所建設プロジェクトで、2016年に中国の「Shaanxi Coal Chemical Industry」とタジキスタン共和国エネルギー・水資源省との間でPPP契約が結ばれている。

タジキスタンでは、ログンなど国内3地域で集中的に水力発電所の建設が進められており、中規模のものからミニ・マイクロ規模まで計画がある。また主に国の北部で太陽光発電プロジェクトや風力発電所の建設プロジェクトが検討されている。タジキスタンのエネルギー分野では、投資協定、官民連携、コンセッション契約、PSAなど、あらゆる協力形態に備え、好適な投資環境創設のために必要な法律の整備を進めていることをお伝えしたい。

日本側コメント(1)

独立行政法人国際協力機構(JICA)東・中央アジア部
田邊秀樹 専任参事

タジキスタンはもともと水力発電を中心にグリーンエネルギーが豊富な国なので、グリーン経済を推進するには非常に良い条件が整った国。他方、アクセスや輸送をはじめタジキスタン国内マーケットの規模など課題も大いにある。そうした中、タジキスタン政府が各種戦略文書などで政策を明文化すること、またこのような機会を活用して積極的に説明していくことは、透明性をもって民間企業との連携を深める意味で重要だと思う。

特に、「2030年までの国家開発戦略」や5年ごとの中期開発プログラムに加え、そのブレイクダウンとして最新の政策をまとめたグリーン経済戦略といったものを有機的に統合して、相互の位置づけや整合性を明確にすることが非常に重要。また、それら戦略を実現するための政府予算や資金調達について、現実を踏まえて効果的に活用していく配慮が望ましいと感じている。

またそういった政府の施策を進める上で、それを実現する人材が非常に重要になる。その意味で、文科省の奨学金、JICAのJDSという奨学プログラムなどを活用して日本に留学して学んだ人たちが政府の中にたくさんいる。こうした人材をさらに活用して政策を進めることがタジキスタンにとって非常に大きな力になり、日本にとっても協力を進めていく上で大きなアセットになると思う。

今日挙げられた技術に加えて、秋田大学が科学技術協力を実施中の地熱発電を使った開発や、省エネ技術の一環としてのゼロエミッション・ビルディング(ZEB)といった日本の技術にも、ぜひ関心を持っていただきたい。

今後、ビジネスベースで経済を進めていく上でビジネス人材を育てることがより重要になるとわれ、そういった面でも日本にはお役に立てることがあると感じている。ぜひ日本の民間企業もタジキスタンにいる知日家の方々とパートナーシップをうまく利用して、現地での活動を検討いただくとよいと思う。

報告：タジキスタン観光業のチャンスを探る

タジキスタン共和国観光発展委員会
Z.サリムゾダ 副議長

タジキスタンでは幅広い観光の可能性を提供している。タジキスタンは国土の22%以上が特別保護区に指定されており、歴史的な史跡も数多くある。自然、文化、冒険など、どのような愛好家にとっても一生忘れられない経験をお約束できる。

タジキスタンは世界中からの旅行者を温かく歓迎している。観光開発に向けた政府のプログラムを通じて、ビザの簡素化や、観光インフラ整備を対象にした税的優遇や特典などが定められている。

タジキスタンでは観光業の持続可能な発展に向けて「2030年までの観光発展戦略」や「観光法」などが基本枠組みとして採択されている。また、安全対策にも取り組んでおり、ギャラップ社の法と秩序の指数では、高い評価を獲得している。観光警察局が、観光発展戦略で定められた目標に従って訪問者の無事と安全を保障している。

報告：活動の基盤と協力のチャンスについて

タジキスタン共和国大統領付属イノベーション・デジタル化庁
M.ボドウルシヨブダ 副長官

2021年に出された大統領令に基づいて、イノベーション・デジタル化庁が大統領の管轄下に設置された。情報・通信インフラの整備、デジタル化の促進、e政府の設置、経済のイノベーション・デジタル化の推進が主な課題となっている。

新しい成長モデルに必要なことは、優先分野に力を入れ、民間部門の発展を加速化し、官民連携して持続可能な発展を達成していくことであり、そのために公共サービスの提供をデジタル化していくことも非常に重要な課題となってきている。包括的な経済のイノベーション・デジタル化が我々の使命であり、インクルーシブな経済、持続可能で環境にやさしい経済を発展させていくこと、そしてその過程において国家プロセスもデジタル化していく必要がある。

今、世界では様々な技術が開発されているので、世界の経験や技術を学んで導入していきたいと考えている。特に電子商取引や、マーケットプレイスの経験・ノウハウについて学びたい。日本については楽天のような事例に関心を持っている。

公共サービスについては、データ処理、サービス管理、プロジェクト管理、統計・分析、サイバーセキュリティなど、各機能を統一システムで管理する「デジタル・リング」という構想を実現することで、迅速かつ積極的な公共サービスを提供していく方針である。

報告：国産品の海外展開および国内企業のパートナー探しにおける商工会議所の役割

タジキスタン共和国商工会議所
N.アンヴァロフ 第一副会頭

商工会議所の主な目的と課題は、国内外での展示会の開催や運営である。この5年間でタジキスタン商工会議所は国内で60以上の展示会を開催し、国外で76回の展示会に参加した。また、ビジネスフォーラムやBtoBの開催も課題の1つであり、様々な関係省庁や国家機関と共催でそれらを開催してきた。同様に直近5年間で94のビジネスミッションを国外の展示会、ビジネスフォーラム、会議などに派遣した。

商工会議所の会員企業数はこの5年間、増加傾向にあり、984に達している。加えて、2,000人以上の起業家と協力

している。

商工会議所の役割の1つとして、国外で行われる万博での国の代表運営事業者となることがある。ここ数年で、2017年のアスタナ万博、2019年の北京万博、2020年のドバイ万博、2023年のカタール万博に参加した。現在は、2025年に開催が予定される大阪関西万博に出展するため、パビリオンの準備を進めている。

このパビリオンのメインテーマは「生命と持続可能な未来を守るための氷河と水資源の保全：文化、芸術、観光、持続可能な水資源、農産食糧品」である。今日、地球温暖化が進み、自然に深刻な被害が生じている。このため2025年を「氷河保全の年」とするタジキスタン大統領によるイニシアチブが採択された。これは2022年12月の第77回国連総会において国際社会の支持を得ている。氷河はきれいな水の供給減の1つであり、生命の基本である。そのため、2025年大阪万博におけるタジキスタン・パビリオンのメインメッセージとなった。

パビリオンは3つのコンポーネントから構成され、タジキスタンの民族的特色や文化・観光のポテンシャル、氷河の保護、持続可能な発展のための水資源、食糧・農産物について紹介する。

商工会議所は経済のあらゆるセクターの情報を有しており、ビジネスガイドブックも作成しているので、タジキスタンの投資プロジェクトに関心のある方は是非ご覧になっていただきたい。

日本側コメント(2)

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法共同事業
松嶋希会 弁護士

日本企業がタジキスタンに進出する際に支援する弁護士として重視するのは、投資優遇制度よりも一般的な法律の統一的な解釈と適用であるが、それ以上に頼れる現地の弁護士の確保が重要になる。タジキスタンへの投資となるとタジキスタン法に依るところが大きい、複雑な条件や国際的なスキームにタジキスタン法が対応していないことがある。スキームの趣旨を理解してタジキスタン法での実務的な代替案と一緒に検討してくれるタジキスタンの弁護士が必要である。

また、技術支援では人や技術・情報が日本からタジキスタンに提供されるので、外国法が適用される場合もある。そのような外国法が適用される状況でのタジキスタン法のアドバイスをくれるタジキスタンの弁護士が必要となる。

数年前にドゥシャンベで法律事務所を周った際、世界的に著名なインターナショナル・ファームは展開していないと認識している。一方で中央アジアを広域的に展開している法律事務所はあった。協議した際、複雑なスキームや国際的なプロジェクトについては、別の国のオフィスで経験があるということで、その経験を生かしてタジキスタンでも先進的なスキームを対応できるとのことであり、これは頼もしく感じた。

日本ではタジキスタンの弁護士についての情報が入手しづらい。商工会議所でタジキスタンの法律事務所や弁護士の情報も共有していただけると助かる。

本稿は『ロシア NIS 経済速報』2024 年6月 15 日号にも掲載されています。